

平成 24 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社豆蔵 OS ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 荻原 紀男
(コード番号 3756 東証マザーズ)
問合せ先 IR 担当
(TEL. 03-5339-2100)

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年3月1日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式を分割することにより、株式の流動性を向上させ、また投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図るため。

※ 現在の株価水準を前提とすると東京証券取引所の投資単位水準として定める5万円以上50万円未満という努力義務規定の水準からは外れる可能性があるが、上記目的を重視し、株式分割を実施することとする。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）[当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）] 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	31,093 株
② 今回の分割により増加する株式数	62,186 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	93,279 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	336,000 株

※ 上記の発行済株式総数については、今後新株予約権の行使により増加する可能性がある。

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 24 年 3 月 16 日(金曜日)
(2) 基準日	平成 24 年 3 月 31 日(土曜日)
(3) 効力発生日	平成 24 年 4 月 1 日(日曜日)

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

本提案の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成24年4月1日付をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更する。

(2) 定款変更の内容

変更前	変更後
(商号) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>112,000</u> 株とする。 ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減じる。	(商号) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>336,000</u> 株とする。 ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減じる。

(ご参考)

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株引受権及び新株予約権の1株あたりの権利行使価額を平成24年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
第1回新株予約権（平成16年4月1日発行）	125,000円	41,667円
第2回新株予約権（平成18年4月28日発行）	254,100円	84,700円
第3回新株予約権（平成20年6月20日発行）	84,389円	28,130円
第4回新株予約権（平成21年6月15日発行）	50,000円	16,667円
第5回新株予約権（平成21年6月15日発行）	50,000円	16,667円

以 上